

資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内

資金繰り支援

- ✓ 政府系金融機関の
実質無利子・無担保融資
を年度末まで実施
- ✓ 資本性劣後ローン
を来年度も実施
- ✓ 伴走支援型特別保証の上限引上げ
のうえ、来年度も実施

の御案内です

詳しくは裏面



資金繰り支援

- * 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の申込期限を年度末まで延長します。
- * 資産査定上「資本」とみなせるため、民間金融機関の支援が受けやすくなる日本政策金融公庫による資本金劣後ローンを来年度も実施します。
- * 金融機関の伴走を条件に保証料が引き下がる伴走支援型特別保証を、利用上限額を引き上げたうえで、来年度も実施します。

○政府系金融機関による実質無利子・無担保融資

- * 対象者 : 新型コロナの影響で、売上が減少した中小企業
(小規模個人▲5%/小規模法人▲15%/その他▲20%)
- * 開始時期 : 受付中 (期間を今年度末まで延長)
- * 無利子上限 : 日本政策金融公庫 (中小) 3億円、(国民) 6,000万円
商工組合中央金庫3億円
- * 無利子期間 : 当初3年間
- * 貸付期間 : 運転資金15年以内、設備資金20年以内
- * 据置期間 : 最大で5年

○日本政策金融公庫による資本金劣後ローン

- * 対象者 : 新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業
- * 開始時期 : 受付中 (来年度も実施)
- * 融資上限 : 日本政策金融公庫 (中小) 10億円、(国民) 7,200万
- * 貸付期間 : 5年1か月、7年、10年、15年、20年
※元本については、期限一括償還

○伴走支援型特別保証

- * 対象者 : 新型コロナの影響を受け、売上が15%以上減少した中小企業で、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む者。
- * 開始時期 : 受付中 (来年度も実施)
- * 融資上限 : 6,000万円 (現在は4,000万円。引上げ準備中。)
- * 保証料 : 原則0.2%
- * 保証期間 : 最大で10年
- * 据置期間 : 最大で5年

お問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 金融課 (03-3501-2876)